

江南市議会9月定例会が9月6日に開会しました。H24年度の決算認定、H25年度の一般会計など補正予算、条例改正案など23議案が提出されました。

会期は9月26日まで。一般質問は9月11、12、13の3日間。17、18日に本会議質疑、19、20日に各常任委員会審査が行われる予定です。



## 耐震シェルターと段階的耐震改修に補助金、団地高齢者見守り支援に補助

補正予算では、耐震シェルター整備（高齢者や障がい者等の木造住宅に、倒壊しても安全な空間を確保できる耐震シェルターを整備する・限度額30万円）や比較的安価な費用で改修が可能な段階的改修（耐震性の低い住宅を倒壊しにくいレベルまで補強する・限度額60万円）に対する補助金900万円が計上されました。日本共産党議員団がくり返し要求してきたものです。

また、独居高齢者の比率が高い江南団地をモデル地区とする見守り支援活動に60万円の補助金が。自治会を中心に見守りのボランティア組織を立ち上げ、ふれあいサロン設置や認知症パンフレットの全戸配布、先進事例の学習会などで地域住民の理解を深めるとりくみを行うとのことです。

国の元気臨時交付金を活用した、曼陀羅寺公園の便所改修3,990万円、市民文化会館駐車場改修5,928万円、市内8ヶ所の児童遊園のフェンス改修2,168万円の予算も。ほかに江南駅周辺5ヶ所と布袋駅1ヶ所に防犯カメラを設置する予算303万円も計上されています。プライバシー保護や情報の流用禁止など運用規制が必要です。

### 資源ゴミの持ち去り禁止を条例化

資源ゴミの集積場から勝手に資源物を持ち去ることを禁止する条例（江南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正）が提案されました。違反した者は20万円以下の罰金に処される場合があるとしています。

条例化により、資源ゴミ当番の住民がトラブルに巻き込まれないよう、各地域の実情に応じた運用が求められます。

### 日本共産党議員団の一般質問通告

#### かけのまち子議員（通告13番）

- ・ 浸水防止対策について
- ・ 公共交通空白地域の足の確保を
- ・ 新ごみ処理施設について

#### 東よしき議員（通告14番）

- ・ 中小企業振興条例について
- ・ 住宅リフォーム助成制度の継続を
- ・ 国保税の資産割について
- ・ 公共施設のガラス飛散対策について

#### 森ケイ子議員（通告15番）

- ・ 漏水認定の取り扱いについて
- ・ 新ごみ処理施設について
- ・ 浸水防止対策について
- ・ インフルエンザ予防接種について

\*傍聴にお越し下さい。市HPから生中継もご覧いただけます。質問日は3議員ともに13日（金）の見込みです。詳しくは議会事務局へ。



### 公の責任後退の「子育て新制度」計画策定へ調査費

民自公3党の談合によって昨年8月に成立した「子ども子育て支援新制度」。2015年4月施行に向け、江南市の事業計画策定の調査費用が計上されました。保育に対する公的責任を後退させ、営利企業の参入、保育のサービス業化を進める狙いがあるのが「子育て新制度」です。



この大改悪案は保育団体・保護者などの猛反対によって修正。保育所については市町村の保育実施責任が入りましたが、認定こども園や小規模保育、保育ママなどでは市町村の実施責任はありません。新制度のもと低い基準・低い価格の多様な事業者が参入し、一方で公立保育園の廃止・統合が進められる怖れがあります。

なおこの新制度は、財源を消費税増税分に求めることとなっています。世論の力で消費税増税を阻止し、子育て新制度も撤回させましょう。

### すいとぴあ、市民文化会館をひきつづき指定管理に 布袋北保育園は日本保育サービスにさらに5年間

すいとぴあ江南と市民文化会館を引き続き5年間（平成26年4月～平成31年3月）指定管理者に任せる議案が提案されています。選定審査の結果、現在と同じ管理者に決定したとしています。すいとぴあ江南は（株）大成、市民文化会館は（株）JTBコミュニケーションズ他2社。

また指定管理への移行で保育士の大量退職を招き混乱した布袋北保育園。平成25年度末で指定管理期間が終了します。さらに5年間（株）日本保育サービスを指定する方向で協議するとの説明がありました。（提案は12月議会の予定）

しかし3月末にまた園長をはじめ5人が退職。保育士が極めて低賃金の一方で、儲けは東京本社に……。日本共産党議員団は、一貫して指定管理に反対しています。

### 新ごみ処理施設、広報で大宣伝だが・・・

新ごみ処理施設候補地をめぐる市は、広報こうなん9月号で9ページも費やす大宣伝。施設見学会の様子も掲載し、清潔で悪臭、騒音、振動もなく安心と……。施設がクリーンなのは当たり前です。

「温泉施設を」「ハウス栽培の施設を」「公園を」「運動できる広場を」など、地域振興策を求める住民の声があふれていますが、いったん作ってしまった箱物の維持管理に、後々まで市民の税金が費やされることを分かっているのでしょうか。迷惑施設ではないと言いながら、地域振興策で合意を迫るのも間違っています。

施設建設にあたり、ごみと真剣に向き合い、住民参加でごみをどう減らし、地域環境を守り財政負担を減らすのかという本質的な部分が見失われているのではないのでしょうか。